

身延町地域おこし協力隊員募集要項

1 目的

身延町内において、地域に密着した豊かなスポーツ文化の醸成に寄与することを目的として活動中の、中学生を対象としたサッカークラブの指導・運営を行い、クラブの活動を通して本町の活性化に取り組むことを本旨とし、また、本町においてサッカーのみならずスポーツ全般における普及及び振興を目的として「地域おこし協力隊」の隊員を募集します。

2 募集人数

1名

3 応募資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 応募日において、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島などの地域に該当しない地域）から、任用後、身延町内に住民票を移動し、生活拠点を移すことができる方
※総務省の地域おこし協力隊特別交付税算定措置に係る地域要件を満たすこと
※地域要件については総務省ホームページ参照
- (2) 地域の特性や風習を尊重し、異なる価値観を持つ人たちとも円滑なコミュニケーションが図りながら積極的に企画・提案・実施ができ、求められた業務に対して誠実に取り組める方、活動に取り組むことができる方
- (3) 協力隊としての活動期間終了後も身延町に定住し、就業・起業しようとする意欲がある方
- (4) JFA 公認 D 級コーチ以上及び、JFA 公認審判 4 級以上の資格を取得（取得見込みを含み、未取得者は採用後直近の認定会等に申込み、取得出来る方）しており、採用後 JFA 公認 C 級コーチ以上の資格取得の意欲をもち、サッカーの指導ができる方
- (5) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）が出来る方
- (6) インターネットの基本操作（SNS 等による情報発信）が出来る方
- (7) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (8) 応募日において、年齢が 18 歳以上の方
- (9) 普通自動車免許（マニュアル）を取得しており、実際に運転できる方
- (10) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

4 活動内容

主な業務は以下のとおりです。

- (1) サッカークラブの指導及び運営に関する業務
- (2) 町民向けスポーツ教室の企画・運営・補助に関する業務
- (3) 各種スポーツイベントにおける企画・運営・補助に関する業務
- (4) 身延町内社会体育施設等の維持管理に関する業務
- (5) 身延町教育委員会生涯学習課所管業務の補助
- (6) その他、地域おこしに向けて町長が必要と認める活動

5 任用形態・任用期間

任用形態は会計年度任用職員となり、任用の日から令和8年3月31日までとなります。ただし、勤務成績が良好な場合は、1年度単位で任用の更新を行い、最長で任用日から3年間勤務可能となる予定です。

6 勤務条件等

(1) 勤務地

身延町教育委員会生涯学習課（身延町常葉1025）下部地区公民館内ほか

(2) 勤務時間

勤務時間は、クラブ活動がない日においては8時30分～17時00分を基本とし、クラブ活動日においては6時00分～22時00分の時間帯において、町・クラブと協議のうえ、1日につき7時間30分を超えない範囲で、1週間当たり37時間30分以内とします。

(3) 報酬

時給 1,332円（例：月の勤務日が20日の場合199,800円）

※報酬から社会保険料等の本人負担分、税金等が控除されます。

※別途、期末勤勉手当（6月・12月）を支給します。

(4) 手当

身延町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき以下の手当を支給します。

- ・期末勤勉手当（6月・12月）
- ・通勤手当（支給対象となる場合のみ）
- ・時間外勤務手当

(5) 休暇等

身延町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき以下の休暇が付与されます。

① 年次有給休暇

年度ごとにおける休暇とし、10日（4月1日任用の場合）

※初年度は6カ月経過後に5日間付与されます。

※任用後1カ月は条件付き採用となります。

② 特別休暇（夏季休暇、忌引休暇 など）

③ 介護休暇及び介護時間

(6) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

(7) 活動に要する経費の負担

報酬とは別に以下の経費を支出します。（上限1,300,000円程度）

- ・住居の家賃（光熱水費は個人負担となります。）
- ・車両の燃料費（活動使用分）
- ・研修費・出張等に係る旅費
- ・活動に要する消耗品
- ・その他活動に要する経費

(8) 兼業等

あらかじめ町長の許可を得たうえで行う地域おこし活動の延長、または、他の営利活動等は業務に支障のない範囲で可能とします。

(9) 服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令 及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など)

7 応募方法

(1) 応募期間

令和7年9月29日(月)から令和7年10月31日(金)まで

(2) 提出書類

下記の書類を郵送または持参にて提出ください。(郵送の場合、締切日の消印有効。)

エントリーシートは身延町ホームページからダウンロードできます。インターネット環境が無い方は電話にてお問い合わせください。後日、エントリーシートを郵送します。

身延町ホームページ <https://www.town.minobu.lg.jp/>

【提出書類】

- ① 令和7年度身延町地域おこし協力隊エントリーシート(様式あり、スポーツ普及振興)
- ② 住民票1通(提出日から3ヶ月以内に発行したもの)
- ③ JFA公認D級コーチ以上の資格者証の写し(取得済み者)
- ④ JFA公認審判4級以上の資格者証の写し(取得済み者)

(3) 選考方法

① 書類選考

提出書類により都度書類選考を行います。結果は応募した方全員に連絡します。

② 面接

書類選考の合格者に対し、都度面接による選考を実施します。面接の日時・場所については、文書により通知します。また、面接の結果(合否)についても文書により通知します。

③ その他

採用が決定した場合は、応募期間中においても募集を終了します。

応募先・問い合わせ先

〒409-2992

山梨県南巨摩郡身延町常葉 1025

下部地区公民館内

身延町教育委員会生涯学習課 日吉・藤田

電話 0556-20-3017 FAX0556-36-0088

E-mail sports-shinkou@town.minobu.lg.jp